

滋賀県高校生俳句コンクール 募集要項

1 目的

子ども・若者が文芸活動を通じて、滋賀の歴史、風土、文化および自然等の魅力を発見し、発信することを目的として高校生から俳句を募集する。

2 名称

滋賀県高校生俳句コンクール

3 兼題

四季雑詠（四季の動植物、時候、生活など題材自由）

※ ただし、応募者本人による作品で、他のコンクール、新聞等に未発表のものに限る。

4 応募資格

次の（１）（２）のいずれかに該当する生徒とする。

（１）滋賀県内の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校（後期課程に限る。）および専修学校（高等課程に限る。）に在籍している生徒、または滋賀県内の各種学校のうちこれらに準ずる生徒

（２）滋賀県内在住で、県外の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校（後期課程に限る。）および専修学校（高等課程に限る。）に在籍している生徒、または県外の高等専門学校および各種学校のうちこれらに準ずる生徒

5 応募期間

令和6年（2024年）9月1日（日）から10月31日（木）まで

6 参加費

無料

7 応募数

1人3句まで

8 応募方法

以下のいずれかで応募を受け付ける。

（１）チラシ裏面の応募用紙に作品および必要事項を記入の上、滋賀県大津市西ノ庄19番10号リンクスビル6階 エフエム滋賀内「滋賀県高校生俳句コンクール」宛てに郵送。

（２）HP専用応募フォーム (<https://www.e-radio.co.jp/khc2024>) から送信。

9 審査

滋賀文学会による審査を行う。

10 賞の種類

滋賀県知事賞 1句

特 選 9句

入 選 15句

※ 記念品として各賞とも表彰状と記念品を贈呈する。

11 表彰式

令和6年(2024年)12月14日(土)に義仲寺無名庵(大津市馬場一丁目5番12号)で開催する。

12 主催・後援

主催：滋賀県

後援：滋賀県教育委員会、大津市、滋賀文学会

13 その他

- (1) 出品後の訂正は受け付けない。また、応募用紙は返却しない。
- (2) 記載の個人情報については、コンクール募集に関するもののみにおいて使用する。
- (3) 受賞作は、氏名(筆名)・高校名・学年とあわせて、ラジオ放送、ホームページ等で発表する。
- (4) 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとする。
- (5) 記載事項に偽りがある場合は、入賞を取り消す場合がある。